

# 志摩市財政計画の決算分析

市では財政健全化を目指し、平成 26 年 9 月に「志摩市第 2 次財政健全化アクションプログラム」を策定し、このアクションプログラムによる目標効果額を反映した「志摩市財政計画」を策定しました。計画期間を平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年間とし、平成 27 年度は計画期間の初年度となります。ここでは平成 27 年度決算による実績と財政計画の計画数値を比較し財政状況を確認しました。

## 1. 平成 27 年度決算による計画初年度の実績

### (1) 収支計画

財政計画に対して平成 27 年度決算の歳入合計( \*控除後 )は 2,801 百万円増となっています。

計画額より決算額が増額となった主な項目としましては、 地方交付税、 国県支出金、 寄附金、 市債です。(【表 歳入】参照)

地方交付税の計画額 9,566 百万円のうち、普通交付税の 8,839 百万円に対し、決算額が 9,310 百万円で 471 百万円増となりました。支所に要する経費以外の合併算定替の見直しによる増、まち・ひと・しごと創生の推進のための人口減少等対策事業費の創設による増が主な要因です。

国県支出金の計画額 3,281 百万円のうち、国庫支出金の 2,068 百万円に対し、決算額が 2,469 百万円で 401 百万円増となりました。臨時福祉給付金や普通建設事業費に対する国庫補助金の増が主な要因です。

寄附金の計画額 4 百万円に対し、決算額が 676 百万円で 672 百万円増となりました。平成 27 年度から開始しましたふるさと応援寄附に対する特産品等の返礼およびサミット開催の効果から大幅な増となりました。

市債の計画額 2,568 百万円に対し、決算額が 3,276 百万円で 708 百万円の増となりました。普通建設事業費の増に伴う借入の増のほか、志摩広域消防組合本部整備事業に対する負担金の増に伴う借入の増が主な要因です。

【表 歳入】

(単位:百万円)

項 目	H27 計画 (A)	H27 決算 (B)	比較 (B) - (A)
市税	5,523	5,739	216
各種交付金・譲与税等	1,157	1,348	191
地方交付税	9,566	10,089	523
国県支出金	3,281	3,709	428
寄附金	4	676	672
繰入金	548	1,557	1,009
( * 財政調整基金繰入金控除後 )	(242)	(408)	(166)
繰越金	0	933	933
( * 繰越金控除後 )	(0)	(0)	(0)
市債	2,568	3,276	708
その他	1,273	1,170	103
歳入合計	23,920	28,497	4,577
( * 控除後 )	(23,614)	(26,415)	(2,801)

\* 財政計画では歳入歳出差引額を財政調整基金への積立又は繰入として反映させたため、繰入金のうち財政調整基金繰入金および繰越金については、比較対象から除外しています。

財政計画に対して平成 27 年度決算の歳出合計( \*控除後 )は 2,194 百万円増となっています。  
 計画額より決算額が増額となった主な項目としましては、 補助費等、 普通建設事業費、 積立金 ( \* 財政調整基金積立金控除後 ) 繰出金です。(【表 歳出】参照)

補助費等の計画額 4,249 百万円に対し、決算額が 5,384 百万円で 1,135 百万円の増となりました。プレミアム商品券発行事業、ふるさと応援寄附の返礼用特産品等購入費、志摩広域消防組合本部整備事業に対する負担金、病院事業会計負担金の増が主な要因です。

普通建設事業費の計画額 1,713 百万円に対し、決算額が 2,067 百万円で 354 百万円の増となりました。磯部地区幼保一体化施設整備事業、大規模建築物耐震補強補助事業の増が主な要因です。

積立金 ( \* 財政調整基金積立金控除後 ) の計画額 32 百万円に対し、決算額が 680 百万円で 648 百万円の増となりました。ふるさと応援寄附の増に伴うふるさと応援基金への積立による増が要因です。

繰出金の計画額 2,474 百万円に対し、決算額が 2,706 百万円で 232 百万円の増となりました。保険者支援制度の拡充による国民健康保険特別会計繰出金の増のほか、後期高齢者医療特別会計および介護保険特別会計の給付実績等の増が要因です。

【表 歳出】

( 単位 : 百万円 )

項 目	H27 計画 (A)	H27 決算 (B)	比較 (B) - (A)
人件費	4,437	4,485	48
物件費	3,106	3,182	76
維持補修費	221	202	19
扶助費	3,411	3,285	126
補助費等	4,249	5,384	1,135
普通建設事業費	1,713	2,067	354
公債費	4,255	4,119	136
積立金	32	1,928	1,896
( * 財政調整基金積立金控除後 )	(32)	(680)	(648)
繰出金	2,474	2,706	232
その他	22	4	18
歳出合計	23,920	27,362	3,442
( * 控除後 )	(23,920)	(26,114)	(2,194)

\* 財政計画では歳入歳出差引額を財政調整基金への積立又は繰入として反映させたため、積立金のうち財政調整基金積立額については、比較対象から除外しています。

平成 27 年度の計画では 306 百万円の歳入不足 ( 赤字 ) としていましたが、決算では 99 百万円の歳入超過 ( 黒字 ) となりました。( 【表 収支】参照 )

【表 収支】

( 単位 : 百万円 )

項 目	H27 計画 (A)	H27 決算 (B)	比較 (B) - (A)
歳入歳出差引額	0	1,135	1,135
歳入不足 ( 赤字 )	306	0	306
歳入超過 ( 黒字 )	0	99	99

\* 財政計画では、歳入不足 ( 赤字 ) の場合は、財政調整基金繰入金により収支の均衡を図り、歳入超過 ( 黒字 ) の場合は、財政調整基金への積み立てにより収支の均衡を図っているため、歳入歳出差引額には計上していません。

\* 決算では、財政調整基金積立額から財政調整基金繰入金を差し引いた額が正数のため歳入超過 ( 黒字 ) に計上しています。

## (2) 基金

財政調整基金の残高は、計画額 4,148 百万円に対し、決算額が 4,160 百万円で 12 百万円の増でほぼ計画どおりです。

減債基金も財政計画に基づく計画的な繰入により計画どおりになっています。

財政計画における財政目標の一つである「財政調整基金残高は、災害対応等の不測の事態に対応するために全計画期間を通じて標準財政規模の 10%以上（平成 27 年度決算では 1,707 百万円になります。）を確保する。」という目標も達成しています。

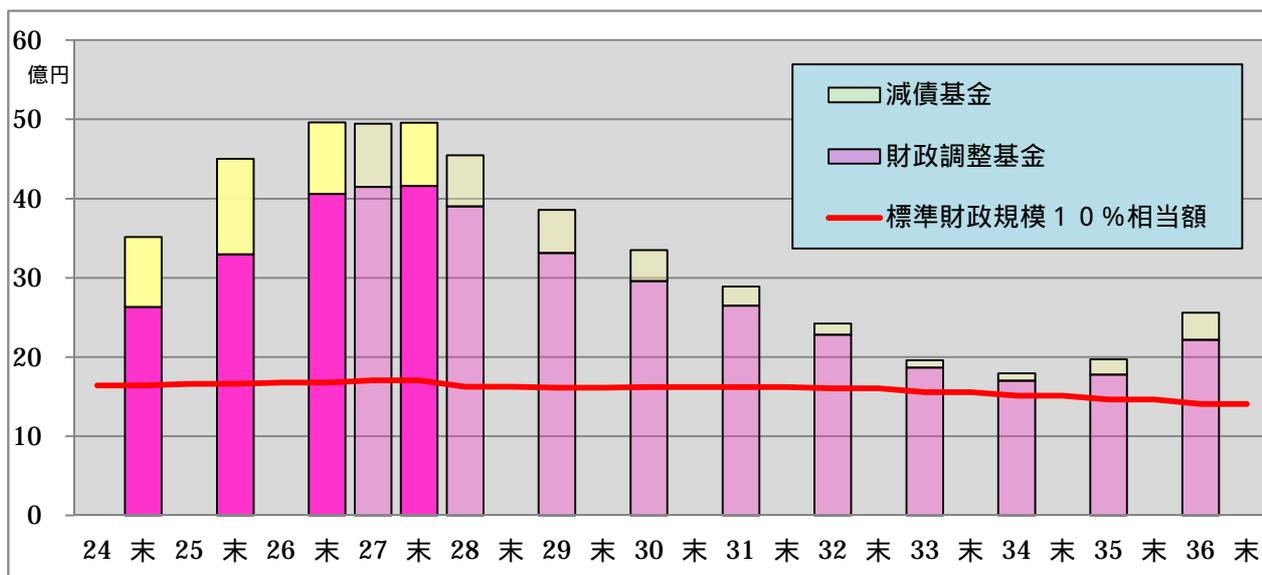
なお、財政計画における標準財政規模（推計値）より決算の標準財政規模が 553 百万円増となった要因は、推計値より市税、地方消費税交付金、普通交付税が増となったためです。

【表 基金の状況】

（単位：百万円）

項目	H27 計画 (A)	H27 決算 (B)	比較 (B) - (A)
財政調整基金	4,148	4,160	12
減債基金	798	799	1
基金残高	4,946	4,959	13

項目	H27 計画 (A)	H27 決算 (B)	比較 (B) - (A)
標準財政規模	16,515	17,068	553
標準財政規模 10%相当額	1,652	1,707	55



\*平成 24 年度末から平成 26 年度末までは決算額、平成 27 年度末は左側の棒グラフが計画額で右側の棒グラフが決算額、平成 28 年度末以降は計画額です。

### 財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うため、財源に余裕のある年度に積立、財源不足が生じる年度に取崩しを行います。

### 減債基金

地方債の計画的な償還を行うために設置する基金のことです。

### 標準財政規模

地方公共団体が標準的な水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の総額です。

### (3) 地方債残高

合併特例債の残高は、計画額 17,015 百万円に対し、決算額が 18,099 百万円で 1,084 百万円の増となりました。

合併特例債借入額が計画額より決算額が多く、また、元利償還金が少なかったためです。

借入額が計画額より多かった要因は、志摩広域消防組合本部整備事業および磯部幼保一体化施設整備事業の増に伴う借入額の増などです。

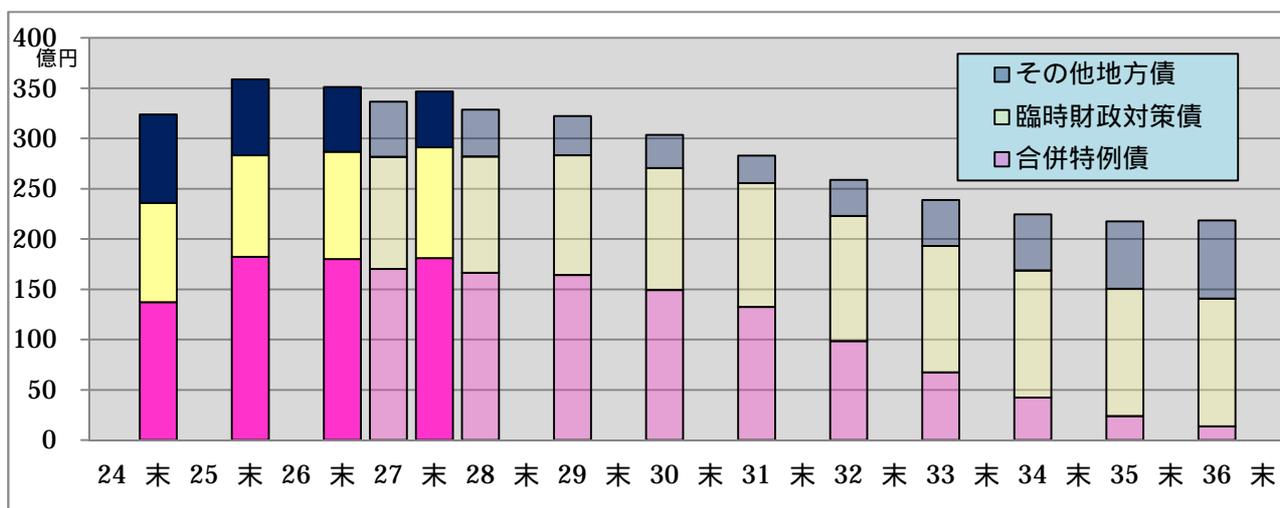
また、元利償還金が少なかった要因は、平成 26 年度借入額が見込みより少なかったためです。

地方債全体の残高は、計画額 33,672 百万円に対し、決算額が 34,669 百万円で 997 百万円の増となりました。

【表 地方債残高の状況】

(単位：百万円)

項目	H27 計画 (A)	H27 決算 (B)	比較 (B) - (A)
合併特例債	17,015	18,099	1,084
臨時財政対策債	11,150	11,015	135
その他地方債	5,507	5,555	48
地方債残高	33,672	34,669	997



\*平成 24 年度末から平成 26 年度末までは決算額、平成 27 年度末は左側の棒グラフが計画額で右側の棒グラフが決算額、平成 28 年度末以降は計画額です。

#### 合併特例債

合併市町村が、まちづくり推進のため、市町村建設計画に基づいて行う事業や基金の積立に要する経費について、合併年度およびこれに続く 10 か年度（現在は法改正により 15 か年度）限り、その財源として借り入れることができる地方債のことです。事業費の 95% が充当され、元利償還金の 70% が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。

#### 臨時財政対策債

地方一般財源の不足に対処するため、普通交付税の振替分として、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第 5 条の特例として発行される地方債です。地方公共団体の実際の借入にかかわらず、その元利償還金相当額が後年度基準財政需要額に算入されます。

#### (4) 経常収支比率

経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費といった「経常経費」が、税など自治体が自由に使えるお金に占める割合のことで、数値が高いほど財政が硬直化し、自由度が少なくなっている状態を示します。

平成 27 年度の経常収支比率は、計画数値 94.7%に対し、決算数値が 92.4%で 2.3 ポイントの減となりました。

経常収支比率を算出するうえで、分子となる経常経費充当一般財源が、計画額 15,752 百万円に対し、決算額では 16,066 百万円で 314 百万円の増となりました。公債費および一部事務組合等負担金増に伴う補助費等の増が主な要因です。

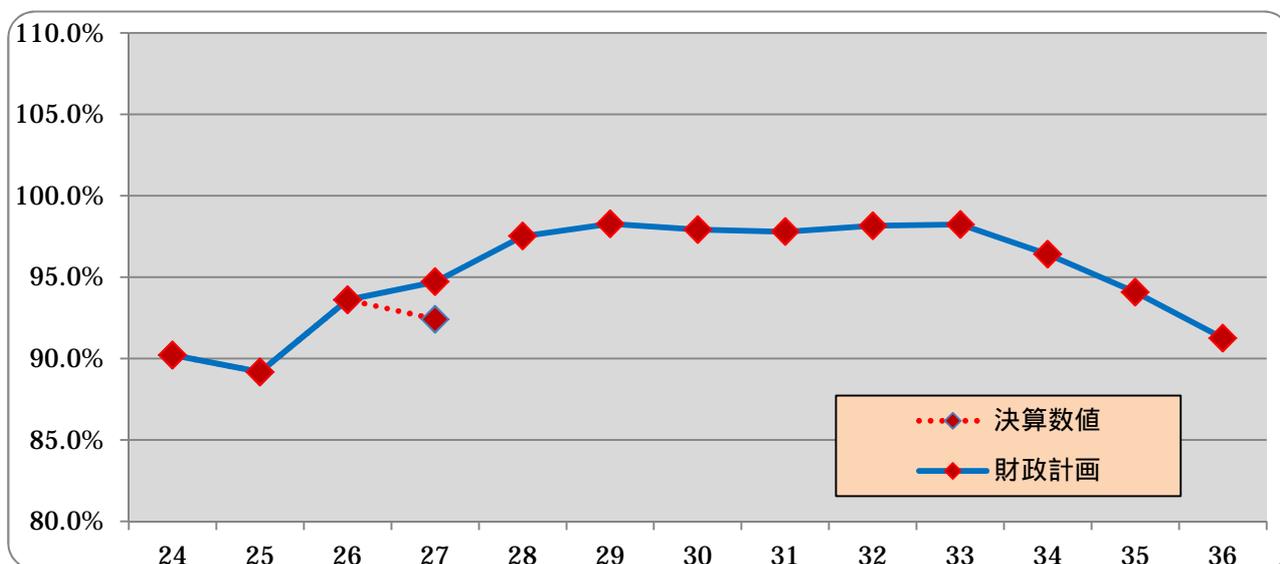
経常収支比率を算出するうえで、分母となる経常一般財源総額が、計画額 16,633 百万円に対し、決算額では 17,386 百万円で 753 百万円の増となりました。地方消費税交付金および普通交付税の増が主な要因です。

経常経費充当一般財源について計画より決算が増となりましたが、それ以上に経常一般財源総額について計画より決算が増となった結果、見込んでいました経常収支比率より低い結果となりました。

【表 経常収支比率の状況】

(単位:百万円)

項目	H27 計画 (A)	H27 決算 (B)	比較 (B) - (A)
経常収支比率 / × 100%	94.7%	92.4%	2.3
経常経費充当一般財源	15,752	16,066	314
経常一般財源総額	16,633	17,386	753



#### 経常収支比率

市税などの毎年経常的に収入される一般財源が、人件費や公債費など毎年経常的に支出しなければならない経費にどのくらいの割合で使われているかを示す指標で、以下の計算式によって算出されます。

$$\text{経常収支比率}(\%) = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{(\text{経常一般財源等} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債})} \times 100$$

## (5) 実質公債費比率

実質公債費比率とは、自治体の実質的な借金が財政規模に占める割合のことで、数値が高いほど借金の返済の負担が重いことを示します。

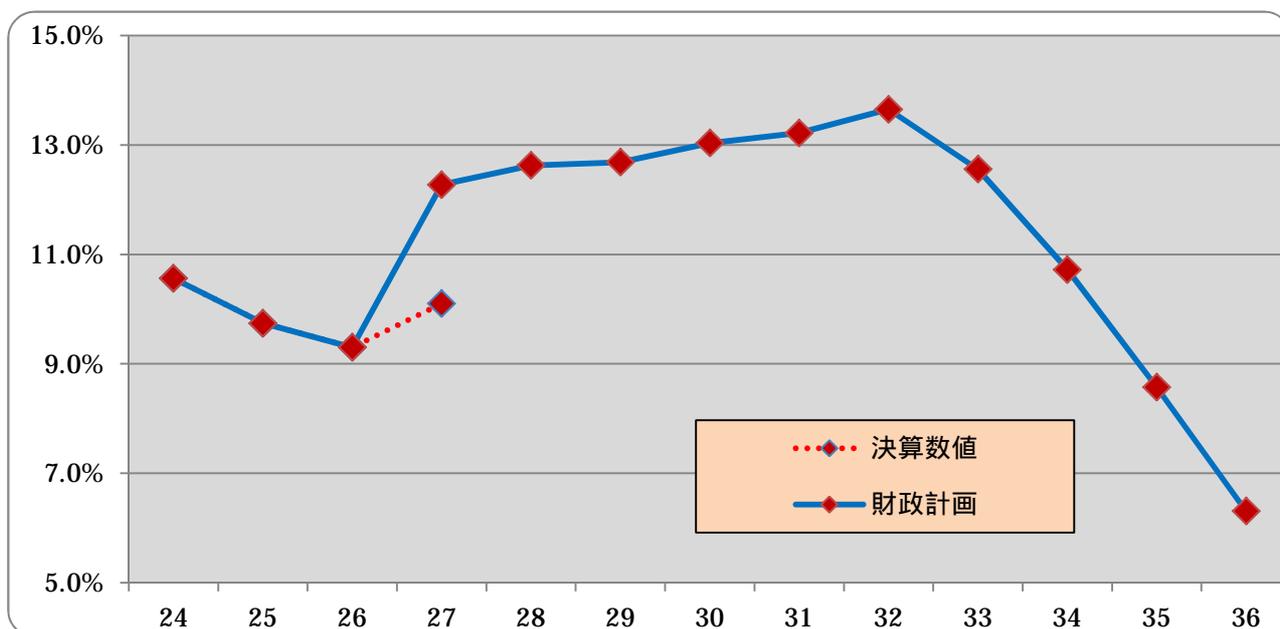
平成27年度の実質公債費比率は、計画数値12.3%に対し、決算数値が10.1%で2.2ポイントの減となりました。

計画数値より決算数値が低くなった要因としましては、合併特例債の償還額が見込みより少なかったことと、地方消費税交付金および普通交付税の増に伴う標準財政規模の増によるものです。

【表 実質公債費比率の状況】

項目	H27 計画 (A)	H27 決算 (B)	比較 (B) - (A)
実質公債費比率 (単年度)	12.3%	10.1%	2.2

\* 単年度の実質公債費比率で算出しているため、本来の実質公債費比率 (3か年平均) とは異なります。



### 標準財政規模

地方公共団体の標準的な一般財源の規模のことで、以下の計算式によって算出されます。

標準財政規模 = 標準税収入額等 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額

### 実質公債費比率

公債費による財政負担の程度を示すものです。従来の「起債制限比率」に反映されていなかった公営企業 (特別会計を含む) の公債費への一般会計繰出金、一部事務組合等の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債費類似経費 (準元利償還金) を算入しています。

実質公債費比率 (%) = (A + B) - (C + D) / (E - D)

A : 地方債の元利償還金 (繰上償還等を除く)

B : 地方債の元利償還金に準ずるもの

C : 元利償還金、準元利償還金に充てられる特定財源

D : 地方債に係る元利償還および準元利償還金に要する経費として普通交付税の算定に用いる標準財政需要額に算入された額

E : 標準財政規模

## 2. 平成 27 年度決算と財政計画との比較分析

地方債残高が計画数値より高い結果にはなりましたが、収支は黒字となり、基金、経常収支比率、実質公債費比率のいずれも計画数値を達成することができました。

また、財政調整基金残高および実質公債費比率については、財政計画における財政目標( )を達成している状況です。

以上から財政計画初年度は、決算状況と比較すれば良好な結果であったと言えます。

今後も市町村合併の特例措置である普通交付税の合併算定替が段階的に縮減され、年々歳入が減少することが見込まれるため、引き続き第 2 次財政健全化アクションプログラムに基づく取り組みを進め、財政健全化を図っていきます。

( )

### 【財政計画における財政目標】

計画期間の最終年度となる平成 36 年度には財政調整基金の取崩しを行わずに収支の均衡がとれる財政体質を確立する。

財政調整基金残高は、災害対応等の不測の事態に対応するために全計画期間を通じて標準財政規模（推計値）の 10%以上を確保する。

起債事業については、世代間負担の公平性の観点から、事業の必要性、実施時期を総合的に判断した上で計画的に実施し、実質公債費比率については全計画期間を通じて 15%以下を維持する。

財政計画の年度別収支計画と各年度における決算額の比較は、別紙をご覧ください。

(別紙) 財政計画の年度別収支計画と各年度における決算額の比較  
【歳入】

(単位: 百万円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
1. 市税	5,693	5,758	5,798	5,739									
				5,523	5,458	5,382	5,282	5,241	5,188	5,094	5,058	5,018	4,909
2. 地方譲与税	189	176	170	188									
				180	180	180	180	180	180	180	180	180	180
3. 利子割交付金	14	15	12	10									
				15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
4. 配当割交付金	11	22	41	34									
				20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
5. 株式等譲渡所得割交付金	3	37	23	31									
				14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
6. 地方消費税交付金	483	479	587	960									
				815	1,054	1,054	1,054	1,054	1,054	1,054	1,054	1,054	1,054
7. ゴルフ場利用税交付金	64	63	63	59									
				63	63	63	63	63	63	63	63	63	63
8. 自動車取得税交付金	66	71	26	45									
				28	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9. 地方特例交付金	21	18	17	16									
				17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
10. 地方交付税	9,613	9,726	9,757	10,089									
				9,566	9,151	9,105	9,310	9,362	9,264	8,856	8,489	8,019	7,559
11. 交通安全対策特別交付金	5	5	4	5									
				5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
12. 分担金及び負担金	207	208	203	194									
				206	226	226	226	227	226	226	227	227	227
13. 使用料及び手数料	394	399	352	352									
				369	375	375	378	379	382	382	383	384	384
14. 国庫支出金	2,504	3,901	2,518	2,469									
				2,068	2,240	2,434	2,213	2,218	2,224	2,230	2,235	2,241	2,247
15. 県支出金	1,350	1,401	1,203	1,240									
				1,213	1,214	1,230	1,231	1,232	1,233	1,234	1,236	1,236	1,237
16. 財産収入	24	23	23	24									
				27	27	27	27	27	27	27	27	27	27
17. 寄附金	66	25	10	676									
				4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
18. 繰入金	611	208	601	1,557									
				548	571	829	646	599	609	604	304	140	140
19. 繰越金	761	997	773	933									
				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20. 諸収入	687	656	596	600									
				671	671	642	641	649	649	648	647	647	646
21. 市債	3,943	6,503	2,661	3,276									
				2,568	2,366	3,656	2,634	2,634	1,968	1,968	1,968	1,968	1,968
歳入合計	26,709	30,691	25,438	28,497	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				23,920	23,671	25,278	23,960	23,940	23,142	22,641	21,946	21,279	20,716

## 【歳出】

(単位：百万円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
1. 人件費	4,735	4,441	4,487	4,485									
				4,437	4,324	4,224	4,102	3,963	3,848	3,753	3,678	3,591	3,476
2. 物件費	3,121	3,091	3,030	3,182									
				3,106	3,094	3,077	3,036	3,051	2,985	2,984	2,976	3,004	2,999
3. 維持補修費	232	195	174	202									
				221	211	208	207	206	205	204	204	204	204
4. 扶助費	3,245	3,316	3,479	3,285									
				3,411	3,415	3,422	3,429	3,436	3,443	3,452	3,460	3,470	3,479
5. 補助費等	3,361	6,740	4,095	5,384									
				4,249	3,642	3,603	3,536	3,511	3,441	3,422	3,424	3,406	3,378
6. 普通建設事業費	3,666	5,138	1,932	2,067									
				1,713	1,927	3,585	2,289	2,289	1,641	1,641	1,641	1,641	1,641
7. 災害復旧事業費	57	7	3	4									
				22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
8. 公債費	3,433	3,364	3,809	4,119									
				4,255	4,560	4,647	4,863	4,992	5,117	4,733	4,120	3,364	2,550
9. 積立金	1,495	1,131	955	1,928									
				32	32	2	2	2	2	2	2	180	589
10. 投資及び出資金	19	0	0	0									
				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11. 貸付金	0	0	0	0									
				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12. 繰出金	2,348	2,495	2,541	2,706									
				2,474	2,444	2,488	2,474	2,468	2,438	2,428	2,419	2,397	2,378
歳出合計	25,712	29,918	24,505	27,362	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				23,920	23,671	25,278	23,960	23,940	23,142	22,641	21,946	21,279	20,716

## 【収支】

(単位：百万円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
歳入歳出差引額	997	773	933	1,135	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財政調整基金繰入金(歳入不足分)				0									
				306	278	586	356	309	369	414	164	0	0
財政調整基金積立金(歳入超過分)				99									
				0	0	0	0	0	0	0	0	78	437

- 平成24年度から平成26年度までの数値は決算額、平成27年度以降は上段の数値が決算額で下段の数値が計画額です。
- 財政計画における平成27年度以降の歳入歳出差引について歳入不足(赤字)の場合は、財政調整基金繰入金(取崩し)により収支の均衡を図り、歳入超過(黒字)の場合は、財政調整基金への積み立てにより収支の均衡を図っています。
- 平成27年度以降の財政調整基金増減額について、各年度における財政調整基金積立金から財政調整基金繰入金を差し引いた額が負数のときは、財政調整基金繰入金(歳入不足分)に計上し、正数のときは財政調整基金積立金(歳入超過分)に計上しています。